

記者発表資料
令和7年11月21日

所 属	大垣市 健康福祉部 社会福祉課
担 当	課長：杉崎 主幹：飯沼、小川
連絡先	0584-81-4111 内線2472

令和7年度大垣市福祉避難所開設・運営訓練の実施について

1 趣 旨

昨年1月に発生した能登半島地震においては、施設の被災等により、福祉避難所の開設の遅れや地震から数週間後においても十分に開設されず、避難所における要配慮者の方への支援体制が課題となりました。

本市では、毎年、福祉避難所へ派遣する職員や福祉避難所の職員を対象に、災害時における円滑な開設・運営に備えるため、研修や訓練を実施しています。

今年度は、能登半島地震での経験や教訓を踏まえ、岐阜県災害派遣福祉チーム（岐阜DWA T）と連携し、より実効性の高い訓練を実施します。

2 と き

令和7年12月19日（金） 午後1時30分から午後3時30分

3 と ころ

お勝山ふれあいセンター かたらいプラザ（大垣市牧野町2丁目150番地1）

4 参 加 者 約70名

(1) 岐阜県関係

- ① 岐阜県健康福祉部健康福祉政策課、岐阜県社会福祉協議会
- ② 岐阜県災害派遣福祉チーム（岐阜DWA T）、中部学院大学等

※ 岐阜DWA T（Disaster Welfare Assistance Team）

大規模災害発生時、避難所等での生活に配慮が必要な方（要配慮者）に福祉的な支援を実施するチームで、県内の介護施設等に従事する地域の福祉専門職（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士等）等で構成されています。

岐阜DWA Tは、能登半島地震の際にも、3チーム11名が派遣されました。

※ 中部学院大学は、県内で災害が発生したときに岐阜DWA Tの後方支援員として派遣されます。

(2) 大 垣 市

- ① 福祉避難所派遣職員（市職員）、福祉避難所の職員（施設職員）

5 訓練内容

(1) 福祉避難所の開設・受け入れ

- ① 要配慮者の方の状況を踏まえ、避難スペース設置レイアウトの検討を行います。
- ② パーテーションやダンボールベッドを設置し、要配慮者の方が避難されるスペースを確保します。
- ③ 福祉避難所の開設後、避難者の受付や避難スペースへの誘導を行います。

(2) ポータブル太陽光発電機の操作訓練

- ① 令和6年度に福祉避難所に配備したポータブル太陽光発電機を用いて、医療機器（痰の吸入器等）や生活支援機器、照明機器等、災害時に電源が必要な要配慮者の方への対応に備えます。

(3) 要配慮者の生活支援

- ① 避難されて数日経過した想定で、岐阜県災害派遣福祉チーム（岐阜DWA T）等と施設の職員が連携し、避難者の健康状態や悩み事等について、個別に聞き取りを行い、医療機関につなぐ等、必要な対応を行います。

(4) 振り返り

- ① 訓練を通じ、気づいたことを話し合い、今後の福祉避難所運営に生かします。

6 訓練イメージ

	
要配慮者への生活支援	ポータブル太陽光発電機を用いた訓練

7 参考：令和6年度の福祉避難所訓練の内容

① 停電・断水対応訓練

福祉避難所に配備したポータブル太陽光発電機を用いて、デイサービス本今なの花（本今4-13）において、停電・断水が発生した際にも適切な福祉避難所の運営ができるよう訓練を行いました。

② 研修会（平成29年度以降毎年実施）

福祉避難所派遣職員（市職員）、福祉避難所の職員（施設職員）を対象に、福祉避難所の運営に関する研修会を実施しました。（講師：元消防士 野村 功次郎氏）